

袋井市教育委員会 会議録（要旨）

会議名	令和2年11月 袋井市教育委員会 定例会
招集日時	令和2年11月10日(火) 午前9時30分
会議時間	午前9時30分から午前10時50分まで（1時間20分）
場所	教育会館3階 ICT研修室
出席者	鈴木一吉 教育長 上原富夫 委員 瀬川香織 委員 鈴木万里子 委員 (計：4人)
欠席者	大谷純應 委員
傍聴者	無し
当局出席者	伊藤秀志 教育部長 山本裕祥 教育監 長谷川修一 教育企画課長 小鷹義晴 おいしい給食課長 大庭英男 すこやか子ども課長 加藤邦夫 育ちの森所長 金田裕之 学校教育課長 村田秀明 生涯学習課長 山本義孝 歴史文化館長 野村浩二 袋井図書館長 大庭尚文 教育企画課長補佐兼幼小中一貫教育推進室長 小池信良 教育企画課教育総務係長 (計：12人) (合計：16人)
会議に付した事件	別紙「令和2年11月 袋井市教育委員会定例会 議事日程」のとおり

令和2年11月 袋井市教育委員会定例会 日程

日時：令和2年11月10日(火)

午前9時30分開会

場所：教育会館 ICT研修室

会 議 日 程

日程第1 開 会

日程第2 会議録署名委員の指名

日程第3 会議録の承認

日程第4 教育長報告

日程第5 教育部月例事業報告

日程第6 議 事（会議に付すべき事件）

（1）協議事項

協第16号 令和2年度袋井市一般会計補正予算（第6号）について

（2）報告事項

報第103号 令和2年11月市税等滞納整理強化月間の取組について
（すこやか子ども課）

報第104号 令和2年11月市税等滞納整理強化月間の取組について
（おいしい給食課）

日程第7 意見交換

袋井市教育大綱（中間案）について

日程第8 その他

（1）連絡事項

「袋井市中学生ハンドブック」の作成・活用について

（2）次回定例会等の予定について

12月教育委員会定例会

12月25日（金） 午後1時30分～ 教育会館 ICT研修室

（3）その他

日程第9 閉 会

1 開会

●鈴木教育長

ただ今から、令和2年11月袋井市教育委員会定例会を開会いたします。
議事がスムーズに進行できますよう、御協力をお願いいたします。

2 会議録署名委員の指名

●鈴木教育長

袋井市教育委員会会議規則第16条第2項の規定に基づき、上原委員及び瀬川委員を指名いたします。

3 会議録の承認

●鈴木教育長

10月定例会の会議録について承認されています。

4 教育長の報告

●主な報告事項

11月市議会定例会

その他は資料のとおり

5 教育部月例事業報告

●教育企画課

・教育会館 開館式典 (11月16日)

●学校教育課

・アクティブチャイルドプログラム事業 (11月4日)

・漢字検定 (11月6日)

・定例校長会 (11月10日)

・算数検定 (11月13日)

・令和2年度袋井市平和学習 (11月26・27日)

●すこやか子ども課

・令和2年度袋井市教育委員会園巡回 (11月5・6日)

・定例園長会 (11月11日)

・アクティブチャイルドプログラム事業 (11月13・25日)

・幼稚園運動会 (11月14日)

・第2回放課後児童クラブ支援員等研修会 (12月15日)

●育ちの森

- ・はぐ茶会 (11月18日)
- ・第1回子ども支援研修会 (11月19日)
- ・ひまわり 遠足 (12月4日)
- ・はぐ茶会 (12月18日)

●生涯学習課

- ・歴史資料館運営委員会 (11月5日)
- ・月見の里野外フェスタ (11月8日)
- ・静岡理工科大学第1回公開講座（オンライン開催） (11月7日)
- ・第3回社会教育委員会 (11月11日)
- ・袋井図書館開館50周年記念事業 記念講演会 (11月14日)
- ・コミセンDE お理工塾 (11月22日)
- ・子ども自然観察教室「化石教室」 (11月28日)
- ・東京藝大交流事業「彫刻をつくろう」 (12月5日)

6 議事

【協議事項】

(1) 協第16号 令和2年度袋井市一般会計補正予算（第6号）について

●教育企画課長

初めに、教員用端末購入業務であります。GIGAスクール構想に対応し、児童生徒1人1台のタブレットを整備いたしますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、学校が臨時休業になった場合、子どもたちの学習を保障するための、オンライン学習を実施する際、教員用の学習用パソコンが必要となることから、令和3年9月更新予定の、教員用パソコン全680台の内、学習用と校務用を兼用して使用する540台を、令和2年度内に前倒しして、購入するものでございます。

小・中学校合わせて、540台、70,000千円を新たに計上し、増額補正するものでございます。

この件は、国の新型コロナウイルス感染症対策 地方創生臨時交付金を活用する予定でございます。

次に、教員用端末ソフト使用料であります。教員用パソコンの更新に伴い、ワード、エクセル、パワーポイント等のオフィスアプリケーションである「オフィス365」のライセンスを使用するための費用でございます。

先ほど申し上げました、前倒しで購入するパソコン 540 台のライセンス使用料の契約としては、令和 3 年 1 月から令和 8 年 8 月までとし、令和 2 年度分としては、令和 3 年 1 月から 3 月分までの費用として 1,100 千円を新たに計上し、増額補正をするもので、その後の、令和 3 年 4 月から令和 8 年 8 月までの 5 年 5 か月の費用は債務負担行為を設定し、その額は、31,200 千円でございます。

なお、教員用パソコン全 680 台の内、残りの 140 台は、学習用ではなく、校務用として使用するパソコンであり、当初計画どおりの令和 3 年 9 月更新予定でございます。140 台分は、設定作業期間を含めた、令和 3 年 6 月から令和 8 年 8 月までの使用料でございます。

次に、教員用端末保守委託業務であります。先ほど申し上げました、令和 2 年度内（令和 3 年 3 月）に前倒しで更新する教員用パソコン 540 台分の保守委託料でございます。契約期間は、使用を開始する、令和 3 年 4 月から令和 8 年 8 月の 5 年 5 か月間でございます。

保守委託業者の選定にあたり入札手続き等を実施するため、令和 2 年度は、0 円の債務負担行為を設定し、令和 3 年 4 月から令和 8 年 8 月までの債務負担額は、24,900 千円であります。

次に、教員用端末等賃貸借業務であります。令和 3 年 8 月末にリース期間満了に伴う更新予定の教員用パソコン 140 台分につきましては、契約期間は、令和 3 年 9 月～令和 8 年 8 月までの 5 年間を予定しており、リース業者の選定を実施するため、令和 2 年度は、入札手続き等行うにあたり、0 円の債務負担行為を設定いたします。令和 3 年 9 月～令和 8 年 8 月の債務負担額は、33,500 千円でございます。

次に、大型画面提示装置接続機器購入業務であります。これは、各小中学校の教室で、スクリーンに投影するプロジェクターとタブレットを接続するコネクタを購入するものでございます。

新たにタブレットを整備するため、必要台数を購入するものでございます。小・中学校合わせて、355 台、1,900 千円を新たに計上し、増額補正するものでございます。

次に、小学校施設機能向上事業であります。令和 3 年度に計画していた、トイレ洋式化事業の国庫補助金の補正予算による前倒しが内定したため、新たに 48,252 千円を計上し、増額補正するものでございます。対象は、袋井東小、袋井西小、三川小、笠原小の 4 校でございます。実施設計は、令和 2 年度末までに実施し、工事は、年度を繰越し、令和 3 年度の早期に実施していく予定でございます。この工事が完了すれば、小中学校の各学校ごとのトイレ洋式化率の目標である 50%以上を達成することとなります。

最後に、歳入であります。学校施設環境改善交付金 16,244 千円は、国庫補助金の補正予算による前倒しにより、小学校 4 校のトイレ洋式化の事業費として充当するものであり、国庫補助率は、1/3 でございます。

●歴史文化館長

歳出予算であります。郷土資料館空調設備修繕を令和 3 年度に計画しております。それに伴う諸準備を進めるため、本年度にゼロ債務とし、令和 3 年度の債務負担額として、必要見込額 12,000 千円を計上しております。

●おいしい給食課長

おいしい給食課では、学校、保育所及びこども園への給食を提供する業務を行っておりますが、実際の給食の調理・配送につきましては、外部に委託しています。その契約が令和 3 年 7 月を持ちまして終了しますことから、新たに令和 3 年 4 月から開始する浅羽東こども園を含めて、委託業者の選定を実施するものであります。

学校給食センター調理・配送等業務委託であります。令和 3 年 8 月から令和 8 年 7 月までの 5 年間の委託業者を選定するものであり、債務負担額が 2,030,000 千円になります。

次に、認定こども園及び保育所給食調理等業務委託であります。現業務が令和 3 年 7 月末に終了するため、新たに令和 3 年 4 月から開始する浅羽東幼稚園をこども園化することで、幼稚園での給食業務をスタートすることから、学校給食センターの業務と併せて、本年度中に業者選定を行うものです。委託期間は、令和 3 年 4 月から令和 8 年 7 月の 5 年 4 か月で、債務負担額は 156,000 千円となります。

[質疑・意見]

なし

●鈴木教育長

本件については、原案どおり承認します。

【報告事項】

(1) 報第 103 号 令和 2 年 11 月市税等滞納整理強化月間の取組について

●すこやか子ども課長

初めに、実施概要であります。本市では 11 月を滞納整理強化月間として、各所属において滞納整理に集中的に取り組んでおります。すこやか子ども課では、保育所保育料及び幼稚園保育料等の自主納付の促進と電話による催告等により滞納整理を実施しています。対象者は、主に過年度分保育料を滞納している方となり、実施期間については、11 月 9 日から 30 日までとなります。

具体的な取り組みにつきましては、1 つ目は、催告書発送による自主納付の促進であり、既に 10 月下旬に催告書を発送しました。

2 つ目は、児童手当の充当による徴収であり、電話や訪問による催促においても納付が困難な方については、児童手当からの充当や分割納付等の提案を行ってまいります。児童手当の充当については、保護者から同意を得て実施するものでございます。現時点では、保育所保育料が 11 人、幼稚園保育料が 2 人から児童手当の充当を行っております。

3 つ目は、差押予告通知の発送であります。連絡がつかない保育所保育料滞納者については、保育所保育料は差押えが可能であるため、差押予告通知を送付し、納付を促進してまいります。本取組は、昨年度から実施しており、かなりの効果がありましたので、本年度も実施してまいります。

4 つ目は、架電・訪問による納付催促であります。催告書発送後、納付または連絡のない滞納者への電話連絡や必要に応じて訪問を行い、納付を依頼してまいります。

5 つ目は、外国人滞納者への納付催促であります。通訳を通しての電話やポルトガル語版の差押予告通知の発送により、外国人滞納者からの納付を促進してまいります。

次に、対象件数（保護者数）につきましては、保育所保育料は 50 人（前年度 54 人）、幼稚園保育料、預かり保育料は、31 人（前年度 74 人）であります。

次に、未納額（10 月 29 日現在）につきましては、保育所保育料は 10,848,835 円、幼稚園保育料は 350,405 円、預かり保育料は 123,350 円であり、前年度より金額や件数が減少しております。減少の要因は、保育料の無償化の影響や昨年度末に不納欠損の処理を行ったことだと考えられます。

最後に、11 月の徴収目標額であります。保育所保育料を 1,200 千円、幼稚園保育料、預かり保育料を 100 千円と設定しており、前年度の徴収実績よりも若干高い率を目標として定めております。

[質疑・意見]

なし

(2) 報第 104 号 令和 2 年 11 月市税等滞納整理強化月間の取組について

●おいしい給食課長

本市の滞納整理強化月間に合わせまして、給食費の滞納整理を実施してまいります。主な対象は、過年度分学校給食費を滞納している方で、学校では徴収困難（転出や卒業、家庭事情等）とされている保護者に対して、実施してまいります。

具体的な取り組みであります。電話や家庭訪問等により徴収を行ってまいります。平行して、納期や分割納付などの相談に応じてまいります。

また、学校に対しては、滞納している保護者に連絡をとる際には、滞納家庭の状況を聴き取り、就学援助の活用や児童手当による充当等を紹介し、滞納額の解消に向けた方策を講じるよう改めて依頼してまいります。

対象件数及び金額につきまして、当初は 770,207 円の滞納額がありましたが、これまでに 457,168 円を収納しましたので、収入未済額は 313,039 円、保護者数は 11 人、実児童生徒数は 13 人となります。

現年度分の給食費を確実に収納することが、滞納額を少なくするために有効なことが分かっておりますので、学校等と連絡を密にしまして、滞納額を増やさない取り組みを実施してまいります。

続きまして、本日、配付した資料になりますが、袋井市の学校給食費徴収の効率化について説明させていただきます。

本市の現状については、学校給食費は、学校や幼稚園が保護者から他の校納金とともに、口座振込等により収納を行い、収納した給食費を市へ入金しており、各学校に収納をお願いしている状況であります。全国的にもこのような実態が数多くあります。

文部科学省では、教員の業務負担の軽減等に向け、学校給食費の公会計化を促進するとともに、保護者からの学校給食費の徴収・管理業務を地方公共団体が自らの業務として行うことを促進しています。

それにより、管理システムを導入した場合には、教員の業務負担の軽減、保護者の利便性の向上（納付方法の多様化）、徴収・管理業務の効率化、透明性の向上や不正の防止、公平性の確保などの効果が見込まれます。

今後の対応であります。市が校納金管理システムを導入し、直接保護者から口座振替等により収納を行い、学校や幼稚園を介さないこととなります。将来的には、クレジットカードやコンビニ払い等も可能となり、保護者の負担が増すことはありません。

今後のスケジュールであります。本年度は内部調整を行っており、令和3年度に導入準備を行い、令和4年4月からの運用開始を目指しております。

新聞記事にもありますように、全国的には給食費の公会計化が26%であり、4分の1の教育委員会で公会計化を実施しております。昨年12月1日時点の調査では、本県は「導入している」が8教育委員会、「準備・検討している」が15教育委員会、「予定していない」が12教育委員会であり、本市は「準備・検討している」に該当します。

今では、学校の協力を得ながら収納していましたが、令和4年4月からは学校を介さないで直接、市と保護者の間で収納していくシステムを構築してまいります。

[質疑・意見]

●上原委員

学校給食費徴収の効率化の資料の中に、コストの記載がありますが、これは平均的な見込みの費用になりますか。

●おいしい給食課長

本市で導入した場合の見積費用となり、初期費用として3,697千円、運営経費として2,120千円／年となります。

●上原委員

資料内の削減が見込まれる費用3,988千円／年の根拠を教えてください。

●おいしい給食課長

文部科学省の業務削減効果として、1校あたり年間190時間と定められており、それに基づき、削減が見込まれる費用を算出しております。

●上原委員

費用の面で削減効果を表していますが、本来は、先生方の徴収時間の削減効果を表す方が意味があります。削減できる費用を強調してしまったら、システムを導入する意味がない。実態として、各学校の先生方が徴収業務にどのくらいの時間を使わなければいけないのか、今からでもデータとして残しておいた方が良いと思います。

●おいしい給食課長

ありがとうございます。学校は保護者から給食費だけでなく、PTA会費などを合算し収納していますので、給食費だけの徴収時間を算出することが難しい状況にあります。

●上原委員

もし時間がかめるのであれば、その時間を調べていただき、後で徴収した金額で割り戻せば、ある程度の効果は見込まれると思います。

●おいしい給食課長

少し検討させていただきます。

●鈴木委員

学校会計は事務職員が処理しており、他市は市の事務職員が不在で、袋井市は市の事務職員を置いてくれており、非常に助かっているので、人員削減で市の事務職員を削減することがないようにしていただきたい。

●鈴木教育長

そのような方向にならないように配慮していきます。

●鈴木教育長

報告事項については以上となります。

7 意見交換

袋井市教育大綱（中間案）について

8 その他

（1）連絡事項

「袋井市中学生ハンドブック」の作成・活用について

（2）次回定例会等の予定について

12月教育委員会定例会

12月25日（金） 午後1時30分～ 教育会館 ICT研修室

（3）その他

（仮称）袋井南認定こども園の名称応募状況と選定方法について

8 閉会

（午前10時50分閉会）